

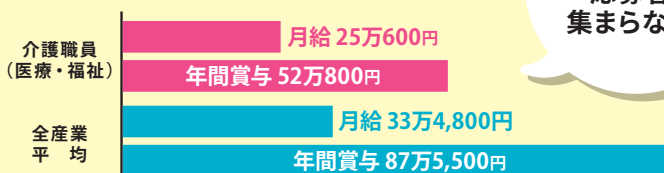
介護に未来を！

人手不足 解消のカギは 賃金と人員配置

介護で働くすべての労働者の賃金を
全産業平均以上に

若い人が介護の仕事を長く続けることが
できないのは賃金が低すぎるから。

全産業平均よりこんなに低い！



厚労省：「令和3年賃金構造統計基本調査」一般労働者の決まって支給される現金給与額
(残業手当含む。税・社会保険料天引き前)

募集をかけても
応募者が
集まらない



一人夜勤をなくして

政府は見守りセンサー導入による
夜勤の配置要件引き下げを進めて
います。過去には一人夜勤中に
職員が倒れて亡くなり、朝まで発見されない事態も起
こっています。

一人夜勤では利用者の安全も職員の健康も守れません。
複数配置を基本として介護報酬の引き上げが必要です。

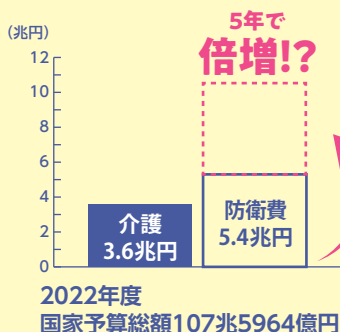
介護職員不足で
施設閉鎖も!!

防衛費を2倍に引き上げるって？

軍備よりも介護の充実を

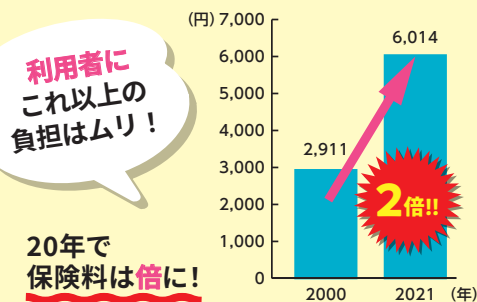
介護の予算が少なすぎる

政府は5年かけて防衛費を今の
倍にするといっていますが、2.4兆
円あれば介護労働者200万人の月
収を10万円引き上げられます。



処遇改善は国の責任で

利用者の7割を占める高齢女性の約8割が年収
200万円以下です。処遇改善加算は利用料に上
乗せするのではなく国が負担してください。



STOP

さらなる改悪 —— 政府のねらう介護保険改悪※

ケアプラン有料化 ケアプラン料金が毎月負担に。
自己負担原則2割に!? 利用料が倍になるなんて。

要介護1・2の訪問介護やデイサービスの保険外し
コロナ禍の中で明らかになった訪問介護・デイサービスの重要
性。介護保険サービスから外すなんて。

※2020年秋の厚生労働省の審議会で次期の制度
見直しの検討課題とされました。

介護保険制度の改善を求める署名にご協力ください



介護保険制度の改善を求める請願署名 介護する人・受ける人がともに大切される制度へ

介護保険は施行22年を経過しました。しかし必要なサービスを利用できない実態が広がっており、家族介護を理由とした介護離職も高止まりです。介護事業所では、深刻な人手不足と、低い介護報酬のもとでの経営難が続いており、コロナ禍はこうした事態をいっそう加速させています。

政府は、2023年通常国会に向けて介護保険見直しの検討を進めています。利用料2割・3割負担の対象者拡大、要介護1、2のサービス削減、ケアプラン作成への自己負担導入、補助杖などの福祉用具の貸与から購入への変更など、負担増と給付削減の提案が目白押しです。利用者と事業者双方にさらなる矛盾、困難を押しつけるものであり、認めることはできません。

2022年2月から新たな介護従事者の処遇改善が開始されています。しかし全産業平均給与との差を埋めるには程遠い水準であり、ケアマネジャー、訪問看護師、福祉用具相談員などが対象から外されているなど職場に混乱と分断をもちこむ内容です。10月からは介護報酬に組み込むとされており、新たな利用料負担が発生します。また、政府はテクノロジー機器の導入と引き替えに、職員の配置基準を大幅に引き下げようとしています。人手不足を解消し、行き届いた介護を実現するためには、介護報酬を引き上げ、処遇を改善し、介護従事者を大幅に増やして、一人夜勤をなくし複数にすること、人員配置基準の引き上げこそ必要です。

コロナ感染対策強化として、検査・ワクチン体制の整備、在宅・施設での陽性者・クラスター対応への支援、事業所に対する公費による減収補填などが求められます。

利用者、介護事業所・従事者が直面している困難の早急な打開と、介護保険制度の立て直しが急務です。経済的な心配をせず、必要な時に必要なサービスを利用、提供できる制度への転換を求め、以下請願します。

請願項目

- 介護保険の利用に新たな困難をもたらす利用料の引き上げ、要介護1、2の生活援助などの保険はずし、ケアプランの有料化、貸与の福祉用具を購入に変更するなどの見直しを行わないこと
- 全額公費により、すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと
- 利用者が安心して介護を受けることができ、介護事業所・従事者が不安なく介護を提供できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を強化すること
- 介護保険料、利用料、食費・居住費などの負担軽減、介護報酬の改善など、介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと。介護保険財政における国庫負担の割合を大幅に引き上げること

(※氏名・住所は、名字など同じ場合でも略式「ッ」ではなく、フルネームでお書き下さい)

氏 名	住 所
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県

〈取扱団体〉

中央社会保障推進協議会(社保協)
全日本民主医療機関連合会(民医連)
全国労働組合総連合(全労連)

東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階
(TEL) 03-5842-5611 (FAX) 03-5842-5620

※この署名は、国会、関係省庁に提出する以外に使用しません

(2022年7月)